

---

第4回江府町議会6月定例会会議録（第3日）

令和2年6月12日（金曜日）

---

議事日程

令和2年6月12日 午前10時開議

- 日程第1 議案第46号 専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第2 議案第47号 江府町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第48号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第49号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第50号 江府町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 日程第6 議案第51号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第52号 令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第53号 令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第54号 令和2年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）

（追加提出議案）

- 日程第10 議案第55号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第56号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第57号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第58号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第59号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第60号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第61号 江府町農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第62号 江府町農業委員会委員の任命について

日程第18 議案第63号 江府町農業委員会委員の任命について

日程第19 議案第64号 江府町農業委員会委員の任命について

日程第20 議案第65号 江府町農業委員会委員の任命について

日程第21 議案第66号 令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算(第4号)

日程第22 委員長報告(陳情書審査報告)

(陳情第6号) 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、  
2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

(教育民生常任委員会)

(陳情第7号) 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求め  
る陳情書

(総務経済常任委員会)

(陳情第8号) 地方財政の充実・強化を求める陳情

(総務経済常任委員会)

日程第23 発議第3号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出に  
ついて

日程第24 発議第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

日程第25 議員派遣の件について

日程第26 閉会中継続調査について(議会運営委員会)

日程第27 閉会中継続調査について(総務経済常任委員会)

日程第28 閉会中継続調査について(教育民生常任委員会)

日程第29 閉会中継続調査について(広報公聴常任委員会)

日程第30 閉会中継続調査について(庁舎等公共施設建設調査特別委員会)

日程第31 閉会中継続調査について(議会改革調査特別委員会)

---

#### 出席議員(10名)

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 松 井 英 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	白 石 祐 治	副町長 .....	影 山 久 志
教育長 .....	富 田 敦 司	総務総括課長 .....	池 田 健 一
住民課長 .....	川 上 良 文	農林産業課長 .....	末 次 義 晃
建設課長 .....	小 林 健 治	福祉保健課長 .....	生 田 志 保
教育課長 .....	加 藤 邦 樹	企画財政担当課長 .....	松 原 順 二
会計管理者 .....	藤 原 靖	学事担当課長 .....	景 山 敬 文

---

午前10時02分開議

○議長（上原 二郎君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和2年第4回江府町議会6月定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する審議を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第1 議案第46号 から 日程第9 議案第54号

○議長（上原 二郎君） 日程第1、議案第46号、専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改正する条例）から、日程第9、議案第54号、令和2年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第1号）まで、以上9議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第46号、専決処分した事項の承認について（江府町介護保険条例の一部を改

正する条例)。

議案第46号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(上原 二郎君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認いたしました。

日程第2、議案第47号、江府町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について。

議案第47号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(上原 二郎君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第48号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第48号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(上原 二郎君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第49号、江府町税条例の一部改正について。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第50号、江府町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について。

議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意いたしました。

日程第6、議案第51号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第3号）。

議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第52号、令和2年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第1号）。

議案第52号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第52号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第53号、令和2年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）。

議案第53号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第53号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 9、議案第 5 4 号、令和 2 年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 5 4 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 4 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第 1 0 議案第 5 5 号 から 日程第 2 0 議案第 6 5 号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、これより追加提出議案です。

日程第 1 0、議案第 5 5 号、江府町農業委員会委員の任命についてから、日程第 2 0、議案第 6 5 号、江府町農業委員会委員の任命についてまで、以上 1 1 議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案第 5 5 号から議案第 6 5 号まで江府町農業委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。議案第 5 5 号から議案第 6 5 号までにつきましては、江府町農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めるものでございます。一括してご説明を申し上げます。本案は、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づく江府町農業委員会委員を任命することについて議会の同意を求めるものでございます。概要といたしては、江府町農業委員会委員の定数は 1 1 名で、任期は令和 2 年 7 月 2 0 日から令和 5 年 7 月 1 9 日までの 3 年間でございます。それでは、江府町農業委員会委員の候補者一人ひとりの議案につきましてご説明申し上げます。住所、氏名、年齢の順に説明いたします。議案第 5 5 号、杉

谷 5 1 9 番地、加藤直行。昭和 2 5 年 1 1 月 1 2 日生まれ 6 9 歳です。議案第 5 6 号、宮市 3 7 4 番地、松本良史。昭和 5 8 年 2 月 2 1 日生まれ 3 7 歳。議案第 5 7 号、大河原 1 0 1 1 番地、長尾保。昭和 2 9 年 1 2 月 4 日生まれ 6 5 歳。議案第 5 8 号、俣野 1 0 8 2 番地 1 6、山本信男。昭和 2 0 年 1 月 1 6 日生まれ 7 5 歳。議案第 5 9 号、武庫 9 5 6 番地 2、船越征子。昭和 3 2 年 8 月 3 日生まれ 6 2 歳。議案第 6 0 号、江尾 1 9 1 3 番地、本高善久。昭和 3 0 年 9 月 2 1 日生まれ 6 4 歳。議案第 6 1 号、柿原 8 2 5 番地、奥田隆範。昭和 3 0 年 1 月 6 日生まれ 6 5 歳。議案第 6 2 号、御机 3 1 0 番地、中田泰。昭和 3 1 年 4 月 1 9 日生まれ 6 4 歳。議案第 6 3 号、下蚊屋 2 7 5 番地、梅田茂。昭和 2 8 年 1 1 月 1 6 日生まれ 6 6 歳。議案第 6 4 号、貝田 5 5 8 番地 8、遠藤功。昭和 2 6 年 1 0 月 1 6 日生まれ 6 8 歳。議案第 6 5 号、下安井 4 0 2 番地、松原憲治。昭和 2 0 年 1 月 2 1 日生まれ 7 5 歳。以上 1 1 名の委員の任命につきご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） これより各議案に対する質疑を行います。

質疑のときは、議案番号をお示しの上、質疑をお願いいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論、採決の進行は、1 議案ごとに処理進行いたします。

日程第 1 0、議案第 5 5 号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第 5 5 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

議案第 5 5 号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第 1 1、議案第 5 6 号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第 5 6 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

起立によって行います。

議案第 5 6 号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第 1 2、議案第 5 7 号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第 5 7 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 7 号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第 1 3、議案第 5 8 号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第 5 8 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 8 号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第 1 4、議案第 5 9 号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第 5 9 号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 9 号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第15、議案第60号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第60号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第60号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第16、議案第61号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第61号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第61号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第17、議案第62号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第62号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第62号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第18、議案第63号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第63号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第63号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第19、議案第64号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第64号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第64号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

日程第20、議案第65号、江府町農業委員会委員の任命について。

議案第65号の討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第65号、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上原 二郎君） 起立多数です。

よって本案は、原案のとおり同意されました。

---

## 日程第21 議案第66号

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第21、議案第66号、令和2年度鳥取県日野郡江府

町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） ただいまご上程いただきました議案第66号についてご説明いたします。

令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）でございます。本案は、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ185万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億7,834万1千円といたすものでございます。地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、内容の詳細説明につきましては、主管課長より説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 松原課長。

○企画財政担当課長（松原 順二君） 失礼いたします。議案第66号、令和2年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。第1表の歳入歳出予算を説明いたします。議案書を1枚おはぐりください。歳入について説明いたします。款70. 国庫支出金、項10. 国庫補助金185万円の増額です。これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額です。1枚おはぐりください。2ページ目をご覧ください。続いて、歳出について説明いたします。款35. 商工費、項5. 商工費185万円の増額です。これは新型コロナウイルス感染症のため減収となった町内の中小事業者支援を行うため、江府町プレミアム食事券の発行を300冊増刷するためのものでございます。以上により補正予算を編成いたしました。ご審議ご承認いただきますようお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

議案第66号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第66号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第 2 2 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（上原 二郎君） 続きまして、日程第 2 2、委員長報告。陳情書等の審査報告、審査を付託した委員会より審査報告を求めます。

まず、教育民生常任委員会委員長、三輪英男君。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員。

○教育民生常任委員会委員長（三輪 英男君）

---

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

（1）件 名 （陳情第 6 号）教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情

（2）理 由 少子化が進むなか、一人ひとりの子どもに対する期待は大きくなっていく。しっかりとした教育の推進は今後とも図っていかなくてはならず、財政的には厳しいが自治体の支援は大いに願うところである。以前にも同様の陳情があり採択としている。また、このたびのコロナ禍により休校の影響で学力の格差が生じていると思われます。この学力格差解消のためにも採択すべきと考える。よって本件は採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第 7 7 条の規定により報告する。

令和 2 年 6 月 1 2 日

教育民生常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 上原 二郎 様

---

○議長（上原 二郎君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第 6 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、総務経済常任委員会、委員長 阿部朝親君。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 阿部議員。

○総務経済常任委員会委員長（阿部 朝親君）

---

#### 陳情書等の審査報告

##### 審査の結果

##### 1、趣旨採択とすべきもの

- (1) 件 名 (陳情第7号)「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採  
択を求める陳情書
- (2) 理 由 最低賃金は都市と地方の格差が甚だしく、その改善は地方労働者の生活確保の  
上でも必要と考える。また、東京一極集中に拍車をかけているのは否めない事  
実でもある。しかし、新型コロナウイルスによる日本経済への影響は莫大であ  
り、その影響は地方をも直撃するものである。したがって、最低賃金の改善は、  
今後の成り行きを見極めながら対応せざるを得なく、よって本件は趣旨採択と  
する。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年6月12日

総務経済常任委員会委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 上原 二郎 様

---

#### 陳情書等の審査報告

## 審査の結果

### 1、採択とすべきもの

(1) 件名 (陳情第8号) 地方財政の充実・強化を求める陳情

(2) 理由 地方の中山間部の町村は、少子高齢化により人口減少が激しく、行政が行うべき基本的な住民サービスの維持が困難となっている。さらに、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害のための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面している。こうした地方の財源対応について、更なる地方財政の充実・強化が求められており、地方財政の確立を目指すことは非常に重要である。よって採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和2年6月12日

総務経済常任委員会委員長 阿部 朝親

江府町議会議長 上原 二郎 様

○議長(上原 二郎君) これより委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは各陳情ごとに行います。

陳情第7号、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長(上原 二郎君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

続いて、陳情第8号、地方財政の充実・強化を求める陳情の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長(上原 二郎君) ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

---

### 日程第 2 3 発議第 3 号

○議長（上原 二郎君） 日程第 2 3、発議第 3 号、教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（7 番 三輪 英男君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 7 番、三輪英男議員。

○議員（7 番 三輪 英男君）

---

発議第 3 号

令和 2 年 6 月 1 2 日

江府町議会議長 上原 二郎 様

提出者 江府町議会議員 三輪 英男

賛成者 江府町議会議員 川端登志一

賛成者 江府町議会議員 長岡 邦一

賛成者 江府町議会議員 空場 語

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第 6 号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2 0 2 1 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大

臣

.....  
—— 1 枚おはぐりください。  
.....

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）

新型コロナウイルス感染症対策として 3 月には全国で一斉臨時休業が行われました。また、4 月以降も、再開する学校、休業が延長された学校、再休業に入る学校などがあり、学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断の努力を続けています。

学校現場では、新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配措置ではなく抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

.....  
—— 1 枚おはぐりください。  
.....

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

令和 2 年 6 月 12 日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（上原 二郎君） 発議第 3 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 3 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第 2 4 発議第 4 号

○議長（上原 二郎君） 続いて、日程第 2 4、発議第 4 号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（3 番 阿部 朝親君） 議長。

○議長（上原 二郎君） 3 番、阿部朝親議員。

○議員（3 番 阿部 朝親君）

発議第 4 号

令和 2 年 6 月 1 2 日

江府町議会議長 上原 二郎 様

提出者 江府町議会議員 阿部 朝親

賛成者 江府町議会議員 森田 哲也

賛成者 江府町議会議員 川端 雄勇

賛成者 江府町議会議員 川上 富夫

賛成者 江府町議会議員 三好 晋也

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情第8号、地方財政の充実・強化を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先） 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

.....  
——はぐっていただきまして。  
.....

#### 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

地方自治体には、医療・介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、より多く、またより複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実的に公的サービスを担う人材不足は深刻化しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス感染症対策や近年多発している大規模災害、そのための防災・減災事業の実施など、緊急な対応を要する課題にも直面しています。

こうした地方の財源対応について、政府はいわゆる「骨太方針2018」で、2021年度の地方財政計画まで、2018年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保するとしています。実際に2020年度地方財政計画の一般財源総額は6兆3千18億円、前年比+1.0%と、過去最高の水準となりました。しかし、人口減少・超高齢化にともなう社会保障費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

このため、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

#### 記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. とりわけ、子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。

3. 新型コロナウイルス対策として、新たに政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保すること。
4. 地方交付税における「業務改革の取組等の成果を反映した算定（従来のトップランナー方式）」は、地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
6. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。
7. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。
8. 地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。  
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
9. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。
10. 依然として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

2020年6月12日

鳥取県日野郡江府町議会

.....  
以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 発議第4号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（上原 二郎君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第25 議員派遣の件について

○議長（上原 二郎君） 続きまして、議長発議として、日程第25、議員派遣の件についてをおはかりいたします。江府町議会会議規則第127条第1項に係る議員派遣2件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、2件の議員派遣を行うことに決しました。

---

#### 日程第26 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

#### 日程第31 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（上原 二郎君） 日程第26、閉会中継続調査について（議会運営委員会）から日程第31、閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計6件を一括議題といたします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申し出のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（上原 二郎君） お諮りします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上原 二郎君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和2年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時42分閉会

---